

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703105		
法人名	株式会社 健康サポートセンター		
事業所名	グループホーム ひだまり (1階・2階)		
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 Tel 093-695-1315		
自己評価作成日	令和05年07月20日	評価結果確定日	令和05年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年09月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひだまりではコロナウイルス感染症に際し、職員が「持ち込まない・感染させない」よう予防対策(マスク着用・検温・手指消毒・フェイスシールド着用等)を行い、入居者様が安全・安心に暮らせるようにケアを行っている。新型コロナウイルス感染症5類感染症へ移行後、日常にすこしでも近づけるように、コロナ感染状況に応じて居室面会を再開するなど、入居者様と御家族様との関係も大切にしている。身体拘束廃止に取り組んでいる為、日中玄関等の施錠は行わず、センサーを設置して対応して対応。御家族さまも気軽に来所していただいている。地域への貢献の一環として毎月1日に地域の「日峯神社」の清掃に参加させていただき、地域の方との親睦を深めている。職員一同、入居者様が穏やかな日々を過ごせる様に、介護技術・知識の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、利用者が重度化しても安心して最期まで暮らすことのできる「終の棲家」として、16年前に開設した定員18名のグループホームである。入居前からのかかりつけ医やホーム提携医、常勤看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い看取りの支援にも取り組んでいる。コロナ禍で、外出や地域交流、外部からのボランティアの受け入れ等を自粛しているが、職員がアイデアを出し合い、七夕会や夏祭り、敬老会等季節に応じたイベントで楽しい時間を演出し、利用者の笑顔に繋げている。職員が自らテーマを決めて交代で毎月の研修を担当することで全体のスキルアップに繋げ、経験の長い職員が多く、情報共有日誌や24時間生活リズムシートで、利用者の小さな変化にも素早く対応し、「安心して預けられる」と、家族の信頼も厚いグループホーム「ひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼後に事業所の理念「自分らしく安心して暮らしていただける家を目指します。」と、毎日、出勤職員で唱和している、入居者様一人ひとりが自分らしく安心して生活ができるように個別ケアを行っている。	理念「自分らしく安心して暮らしていただける家を目指します」を掲げ、毎日の朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。職員は、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、その人らしく安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1日に地域の神社での清掃に参加して地域住民との交流をしている。 コロナ感染症5類移行後、運営推進会議を再開。安心して来所いただけるように感染症対策は継続している。(検温・パーテーション・マスク等)	コロナ禍以前は、浅川フェスタ等、地域の行事や活動に出かけたり、地域の敬老会で職員有志がソーラン節を踊る等、地域の一員として活発に交流していた。また、地域のボランティアや高校の実習生の受け入れ等も行っていたが、現在は自粛している。毎月1日に行われる日峯神社の清掃活動には継続して参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護拠点として地域住民の認知症に対する相談等を受け付けている。(電話相談含む)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議のあと、不参加だった方へ議事録を送付している。意見・疑問を募り、全ご家族様の意見に対応できるように、月に1度の全体ミーティングで議題に上げ、出た意見について話し合いを行っている。	会議は年6回の内3回は家族が参加しやすい土曜日開催し、多くの家族、地域代表の参加を得て活発に意見交換を行っていたが、現在はコロナ情勢を判断して、対面式で開催し各委員からの質問や意見を収集し、詳細な議事録を作成して各委員に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの方々には、平日開催の日を設ける等、運営推進会議への参加に協力していただいている。不参加時にはレジュメを送付し、疑問点・改善点を頂く様、連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスを受ける等、協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、介護の疑問点や困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーを設置し、人の出入りにすぐ対応できるようにしている。エスケープにも十分注意し、センサーだけ鳴った場合には玄関まで確認に行く等、施錠の必要のない環境作りをしている。定期的に身体拘束の研修を行い、施設の現状を把握し対応策等を毎月検討している。	月1回のミーティングの時に、身体拘束の状況、グレーゾーンについての確認、注意を行っている。言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、具体的な禁止行為について職員間で確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に「高齢者虐待防止法について」の研修を行いながら、職員の意識向上を図っている。入浴時のすべての衣服を脱ぐタイミングで身体観察による異常の早期発見に努め、異常発見時の報告により管理者・看護師・介護支援専門員・介護職員間での情報共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は定期的に研修を行い、入居者様・ご家族様にとって大切な制度であることを理解している。成年後見人制度を利用されている入居者様がいるおかげもあり、職員はより身近に成年後見人制度を学ぶ事ができている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修を定期的実施して学ぶ機会を設け、制度に関する理解を深めている。現在は、制度を活用している利用者はいないが、以前、制度を活用していた利用者の家族にお願いして運営推進会議の中で話をしてもらった機会を設けたことがある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には予め1時間以上かかることを説明しお時間を頂いており、しっかりと読み合わせを行い説明を行っている。契約の締結・解約についても随時、説明を行い理解を得、同意いただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は入居者様との日常会話から思いや意向を聴き、ご家族様には面会時や運営推進会議時に近況報告をおこない、ご家族様の思い・意見等を介護計画に活かしている。来所できないご家族様には月に1回は電話連絡をし、運営推進会議の議事録もお送りしている。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意向を聴き取っている。コロナ禍で家族の面会は制限しているが、預り金や届け物の為来訪される時や電話等で丁寧にコミュニケーションを図る中で家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや毎朝の申し送りの時に事例検討や意見交換を行っている。職員が意見を出しやすい雰囲気のを心がけている。提案等は実行できるものから実行し、毎月のミーティング時に全職員と意見を交え、継続か変更か評価をしている。	月1回全体ミーティングを18時から開催し、管理者は、意見や要望、提案等を出しやすい雰囲気のを心掛け、活発な意見交換が行われている。出された案件は検討し、出来ることから速やかに実行し、要望については代表に報告してホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対して勤務における業務内容や勤務体制を整えることで、やりがいにつながるよう整備を行っている。個人の勤務・休み希望を勤務に反映すると共に、個別に相談も受け対応している。スキルアップの為に講習会は会社から研修費を出す等の支援している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては国籍や年齢・性別・資格等の制限なく採用している。意欲や介護に対する姿勢を重視し、未経験者でも能力が発揮できるよう、ひと月の間は必ず先輩職員が周りに居り、業務に困った時もサポートできるように努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく採用している。希望休や有休、産休、育休取得への配慮、退職金制度の導入等、職員の処遇改善を進め、安心して働くことのできる環境を整えている。また、職員が毎月のミーティング時に交代で講義を行う研修体制や資格取得の奨励等、職員が向上心を持って働くことが出来る環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や尊厳に関する研修を毎年行っており、全職員参加している。言葉かけや言葉遣いにもその方に合った方法を話し合い、個別支援を行っている。入浴や排泄等も、同性職員の対応が良い場合には随時、業務を交代する等、職員同士連携をとっている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、研修を行う中で学んでいる。利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応について話し合い、利用者が安心してその人らしく暮らすことが出来るよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとりひとりが交代で、毎月のミーティングでの研修の講師を担当し、資料作成から発表まで行っている。車椅子の整備やAED指導など専門的な内容は、外部より講師に来て頂き、指導いただいている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染症の5類移行後より、市内の感染状況をみながら再開している。他事業所への施設見学や交流を行っており、互いに抱えている問題点について話し合ったりと、職員のスキルアップの機会となっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所するにあたって、ご本人が上手く表現できない事がある為、ご家族様へ本人が困っている事、訴えがあった事、趣味、好きな事などお尋ねし、本人が安心して過ごして頂けるよう入居準備を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の段階から、ご家族様の意向や希望、困っている事等の情報提供をいただき、入居時に再度意思確認をご本人様・ご家族様に行っている。何でも相談いただける関係を築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に意向や希望等の聴き取りを行っているが、入居後に新たな要望や変更したい場合には、他施設への入居も含めて適宜検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で入居者様には、食器洗い、おぼん拭き、洗濯物干し・たたみ等の家事手伝いの役割を担ってもらっている。その間、職員と雑談したり、共有する時間を楽しみながら過ごすことによって、お互い信頼関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会はコロナ感染症5類移行後、再開した。毎月イベントや施設内の様子を「家族通信」として、写真と共にご家族様へお伝えしている。その中で、本人の近況やご家族様への要望をお伝えして、施設とご家族様で連携をとれるように信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症の5類移行後より、居室にてご家族様との面会を再開している。また、施設の固定電話を使って、学生時代からのご友人と近況を伝えあったりと、懐かしい話を楽しませている。	コロナ感染対策以前は、利用者の家族や友人、知人、親戚の面会も多く、楽しいひと時を過ごしてもらっていた。(現在は時間を決めて居室で面会している)また、家族の協力を得て地元の祭りに出かけたり、外出、外食を楽しむ等、馴染みの関係が継続できるように支援し、利用者の生きる力を引き出している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の交流の場として、日中はホールで過ごしていただき孤立しないようお声かけしている。話しやすいよう職員が中を取り繋ぎ、おしゃべりに花を咲かせている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、故人との思い出のアルバムを作ってご家族様へお渡ししたり、退居後に亡くなったと訃報を受けた際には、ご家族様の了解を得て、通夜・葬儀に参列させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの聴き取りでご本人様の意向や希望を把握して内容に適したケアができるよう努めている。ご本人様が意向・希望を伝える事が難しいときは、ご家族様へ相談し、ご本人様が今なにを望んでいるのか、推測・把握している。	職員は、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応で、コミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、日常介護に反映させている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談を行い、ご本人様の今までの生活歴、現在の状況、グループホームへ入居するに至るまでの情報を収集。馴染みの家具や写真などを持ち込んで頂き、安心して生活していただける環境作りに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、入浴時の身体観察、毎月1回の体重測定を行い、健康管理チェックシートに記録。2週間に1回、往診医に確認していただき、入居者様の状態変化に注意を払っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝の申し送り時や日勤帯に、管理者・介護支援専門員・看護職員・介護職員それぞれの意見・アイデアを取り入れ、柔軟に対応している。ご家族様へも状況をお伝えし意見を頂いており、修正が継続か期限を決めて評価を行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画を短期半年、長期1年毎に作成している。情報共有日誌にも目を通すことで情報を共有し、毎月モニタリングを実施して状態変化を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアを24時間シートに記入し、気づきや変化は個別の生活記録へ詳細記録している。介護サービス実施表を担当者が月末に評価を行い、変更が必要なケア等を介護支援専門員に報告し翌月の介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の状況により、施設へ赴けない・病院の付き添いができない等あれば、施設側が対応する等柔軟に対応している。医療に関しては、受診が難しい方等は医療連携の医師に往診に来ていただくことで、必要な医療を受けられる、安心して生活できるサービスを提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に属しており、会報の中から近く開催されるイベントなどを知ること、施設外のイベントを取り入れている。施設内だけではできないことも、地域の力を借りることでより豊かな生活を営むことができている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続については、入居時に医療連携先の医師にするか入居前からの医師にするか選択してもらっている。連携先のDrの評判がよく、喜ばれるご家族様もおられ、安心していただいている。	利用者や家族の希望を優先し、入居以前のかかりつけ医を継続する場合は、健康情報提供書を家族に預け、医療情報の共有に努めている。家族同伴が困難な場合は、看護師や管理者が受診支援に対応している。重度化に伴い受診が難しくなった場合には、往診が可能なホーム提携医への変更を勧めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎朝のバイタル測定を行い、バイタル異常時や異変を感じた際はすぐに看護職員へ報告し、適切な処置が行えるようにしている。看護職員は主治医と適宜連絡を取り、指示を仰ぎ適切な処置が行えるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・看護職員は入院先への情報提供と、ご家族様への連絡を行い現状を把握している。ご家族様だけで医師の説明を聞く事が難しい場合には、同席し正確な情報をご家族様が得られるようサポートしている。退院カンファレンスへ必ず同席し、退院後も適切な支援ができる様に介護職員へ情報を伝え、周知徹底に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては契約時に説明を行い、重度化した場合のご本人・ご家族様の意向について聴き取りしている。看取りについて、医師を含めた話し合いの場を設けて、グループホームでの看取りについての説明を行っている。	契約時に利用者や家族と話し合い、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、希望を聴いている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて方針を確認し、ホーム看護師と訪問看護師、介護職員、家族が連携しながら、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月実施してるミーティングの研修項目に、事故・コロナ感染症発生時の対応を入れ、実演を交えた訓練を行った。実際に発生した際に的確に対処できるよう研修に取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練では、日中想定・夜間想定と別に訓練を行っている。隣接する他施設の災害時も応援要請を受けて助けに行く段取りをしており、職員へ周知徹底している。	自主防災組織による避難訓練を、昼夜を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、隣接する有料老人ホーム、認知症デイサービスとの協力体制を確認している。また、災害時に備えて、非常食や飲料水を備蓄している。	人手の少ない夜間想定での避難訓練を繰り返し行い、夜勤をする職員が利用者を安全に避難誘導出来る方法を身に付けられるよう取り組む事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎年、個人情報・プライバシー保護に関する研修を行い、本人の意思を尊重し、尊厳が保たれる介助についての勉強を行っている。ケアの実践では、入浴・排泄・更衣時はかならず戸・カーテンを閉めて行う等プライバシーに配慮したケアを実施している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスについて、職員間で話し合い、常に意識して日々のケアに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が苦手であったりコミュニケーションを取るの難しい入居者様でも、わずかな表情や変化に着目し、本人様の意思を想像する等して自己決定ができるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シートの活用によって、本人のペースを把握して必要な介助を行っている。介護拒否などある場合には、時間を空けて声をかけたり、対応する職員を変えたりと、できるかぎり本人様の意思に沿って生活できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝のモーニングケア・入浴後の整容を支援している。洋服に関しては、ご自宅で着ていたものをそのまま持って来ていただいている。ロングスカートを着られる方もおられたり、介護のしやすさよりも、本人様の好みの服で過ごしていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の自立度によって、おぼん拭き・食器洗い・台拭きなど役割を持っていただき、お手伝いが終わったら「やりがい」を感じていただけるよう、「ありがとう」の感謝の声かけを行っている。	食事は配色サービスを利用し、ホームで作るご飯と合わせて提供している。音楽を流したり、お盆拭きや食器洗いを利用者に積極的に参加してもらう等、楽しい雰囲気の中で食事が出来るように工夫している。また、おやつ作りに挑戦する等、食を楽しむ支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間シートにて個別の食事量・水分摂取量を把握している。シートを活用し、個別に補食や水分の量を増やすなど調節して対応している。低栄養のリスクがある方などは、好みの物をご家族様に持参していただく等、協力していただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全入居者様の口腔ケアをそれぞれの状態に応じて行っている。自分でできる方は洗面所へ誘導、洗面所でできない方は、うがい不要の歯磨き粉を処方したり、口腔スポンジ・口腔ウエットティを使用したりして対応している。週2回(水・日)は入れ歯洗浄剤を使用して清潔保持している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートにて本人の排泄リズムを把握、声かけ・誘導を行っている。適切なタイミングで、トイレで排泄できるよう支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても日中は職員2人介助でトイレで排泄出来るように支援している。また、夜間は利用者の希望を聞きながら出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、水分摂取の促進・毎日のリハビリ体操で運動していただいている。入居前の生活習慣から排便困難な方もおられ、排便がない日数に応じて下剤の種類・量・服用時間を看護職員より指示、日中に排便できるように排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の入浴日を設定し、入浴できない入居者様がいないように配慮している。拒否のある方は午後や翌日に変更し、個々に対応している。汚染したり皮膚疾患のある方は週3回の入浴ができるように土曜日を予備日として設けている。	利用者の希望やその日の心身の状態に合わせて、夏場は週3回、冬場は週2回の入浴支援を行っている。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で会話を楽しんでいる。重度の利用者には、職員が2～3人体制で介助し、利用者が安心して安全に入浴出来るような支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠していただけるように、日中はレク・体操・リハビリ等活動的に行っている。高齢の方も多いため、睡眠に支障がない程度に、個別にお昼寝時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がいつでも閲覧できる場所に個人ファイルを収納し、その中に最新の薬の情報をファイルしている。薬の変更・追加があった場合は、業務日誌に看護職員が記録し、注意点なども記入し介護職員が経過観察にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションでは、身体を動かす事が好きだった方は歩行訓練で歩く機会を多くしたり、お話し好きの方が集まる席を配置したりしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ感染症のまん延により外出支援は少なく、ご家族様との病院受診や、短時間自宅に帰る(食事はしない)等、制限を設けて行っている。これから感染状況に応じて少しずつ解除していく方針である。	コロナ感染対策以前は、外出レクリエーションを企画して、季節毎の花見や外食に出かけたり、家族の協力を得て買い物や外食に出かけていたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。天気の良い日には、外に椅子を出してお茶を飲む等、外気浴を楽しみ利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は、ご家族様・成年後見人が管理しており、お小遣いなどの金銭は出納帳にて管理者が管理している。買い物の際は、ご家族様が同行の元で適切にお金が使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	学生時代の友人との連絡を施設の固定電話で取り次いだり、携帯電話の所持も可能である。お手紙は、開封を手伝ったり代読したりと適宜支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やホールは季節に沿った作品で彩り、四季を感じられるように飾っている。室温は個人差があるため、エアコンの温度ではなく室温計で判断し、空調を調節している。	室内は、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、整理整頓や清掃が行き届き利用者が心地よく過ごせる共用空間である。利用者が寛げる空間として季節感溢れる手作りの作品や入居以前に利用者が描かれた絵画を飾り、家庭的な雰囲気を出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外の時間帯は席の決まりはなく、好きな場所で各々過ごして頂いている。和室にソファと、足上げ台を置くなどの工夫をし快適な空間づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が居心地のよい居室になるように、入居時には馴染みの家具(たんす・仏壇)や食器をお持ちいただくよう説明を行っている。お気に入りの人形を持って来られる方もおられ、自宅に近い環境になるよう工夫している。	利用者が自宅で使っていた家具や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、転倒の危険がある利用者には、ベッドを外してマットレスや布団を敷いて安全に配慮する等、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名前と顔写真を掲示し、自分の部屋がわかるようにしている。又、本人様の目線の位置に合わせて名前やトイレの掲示をするなど工夫している。施設内はバリアフリーで、車椅子でも使いやすい広いトイレと、風呂場で安全に立ち上がれるよう手摺の増設工事を行っている。		